

相模原市公共施設等総合管理計画分析改定支援業務委託

提案に係る評価基準

本プロポーザルは、以下に記載する3つの評価項目の合計点（100点満点）により、評価を行う。

| 評価項目・視点 | | 配点 | |
|------------------------------|---|--|-----|
| 1. 提案業者の信頼性・実績（20点満点） | | | |
| 会社概要 | <ul style="list-style-type: none"> 円滑に本業務を遂行する能力があると認められるか。 | 5点 | |
| 業務知識・実績 | <ul style="list-style-type: none"> 本業務に必要な知識、経験やノウハウを有しているか。 過去に類似業務の実績があるか。 【採点基準】 <ul style="list-style-type: none"> 策定業務1件につき2点 改定（訂）業務1件につき1点 都道府県又は政令指定都市の場合は1件につき1点加算 | 15点 | |
| 2. 本業務の提案内容（65点満点） | | | |
| 全体 | <ul style="list-style-type: none"> 説明及び企画提案書がわかりやすく、説得力があるか。 | 5点 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 本市の施策・事業や、国策定指針の内容を理解・把握した提案となっているか。 提案事業者のノウハウや知識・経験を生かした創意工夫が見られ、効果が見込める提案がされているか。 | 5点 | |
| (1) 本市概況、公共施設等の情報整理に関する提案 | <ul style="list-style-type: none"> 今後の社会経済動向と公共施設等への影響についての分析の視点や手法が効果的かつ具体的か。 公共施設等の基本情報について、体系的な整理が期待されるか。 | 10点 | |
| (2) 「総合管理計画」の改定に関する提案 | ア 「総合管理計画」の構成 | <ul style="list-style-type: none"> 本市の公共施設マネジメントの取組の体系や、現行の「白書」及び「総合管理計画」の内容・運用を十分に理解した提案となっているか。 | 5点 |
| | イ 公共施設等の再分析・評価 | <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等の分析手法や評価指標について、効果的かつ具体的な提案がされているか。 | 10点 |
| | ウ 将来コストの再試算等 | <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等を取り巻く社会情勢を的確に把握しているか。 将来コストの試算に当たっての検討の視点や手法・試算結果の評価・進行管理等の提案は論理的で、現実的な内容となっているか。 | 10点 |
| | エ 総体的な取組目標の再定義 | <ul style="list-style-type: none"> 「取組目標」を定義するために留意すべき点等が実効性のある提案となっているか。 将来の社会情勢の変化を見据えた、取組目標の再評価・再定義する際の仕組みが具体的かつ実現可能な提案となっているか。 | 10点 |
| (3) その他の提案（新たな提案や補足） | <ul style="list-style-type: none"> (1)、(2)以外の提案がある場合、提案内容が具体的かつ実現性が伴った効果的な内容となっているか。 | 10点 | |
| 3. 本業務への取り組み（15点満点） | | | |
| 実施体制 | <ul style="list-style-type: none"> 本業務を確実に遂行するのに適切な体制（人員、配置する責任者及び担当者の資格、実績等）となっているか。 市との連絡・調整が速やかに行える体制となっているか。 | 5点 | |
| 実施計画 | <ul style="list-style-type: none"> 市が提示する業務スケジュールに対応した実効性のあるスケジュールとなっているか。 | 10点 | |
| 合計100点満点 | | | |